

第3章 基本的な方針

1 基本的な方針

基本的な方針1 空き家の増加抑制と適正管理

空き家問題を広く周知し問題意識の醸成を図り、空き家の増加抑制及び空き家の適正な管理につながるよう、必要な支援や対策を講じます。また、多様な空き家問題に対応できるよう体制を整備するとともに、空き家に対する必要な調査を行い、空き家に関する情報を蓄積し、空き家対策の推進に活用します。

基本的な方針2 危険な空き家の除却

周囲への危害、衛生環境や治安の悪化など、周囲に悪影響を与えるおそれのある空き家については、所有者等による早期の解体を促進します。また、利活用の予定がない空き家や、老朽化が進み利活用が困難になった危険な空き家の解体を促すために意識の醸成を図ります。

基本的な方針3 空き家を活用した地域づくり

空き家の跡地を活用した、地域の安全・安心や居住環境の向上に資する取組を推進し、空き家を起点にした地域づくりを展開します。併せて、空き家の流通や利活用を促進することにより、空き家対策を通じた地域コミュニティの維持向上を目指します。